

第 20 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和 4 年 11 月 29 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所： 青葉区役所 9 階 第 2 会議室

出席委員：二階堂会長、泊委員、鈴木委員、佐々木委員、遠藤委員（WEB）、脇田委員、木村委員（WEB）、
吉本委員、木内委員、高橋委員、大友委員（WEB）

代理出席：板垣委員（代理 松木様）

欠席委員：三浦委員、赤間委員

事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附係長、守係長、阿部主査、梅内主任、宮城主任、
石倉技師、中道主事、千葉主事、伊東

【開 会】

（司 会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第 20 回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます。仙台市都市整備局地域交通推進課の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局より皆様にご覧いただきありがとうございます。

今回の会議は、WEB 形式併用により行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEB でご参加の方から発言者が見えない場合もございますので、ご発言いただく際には、お手数をおかけいたしますが、先に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。また、WEB 参加の委員におかれましては、発言時には、マイクマークのミュートを押して、ミュートを解除していただき、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきようお願いいたします。

その他、通信環境の関係で、音声聞き取りにくい場合が想定されますが、そのような場合は、お知らせいただければと思います。

皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに配布資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（司 会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりごあいさつ申し上げます。

(二階堂会長)

皆様、ただいまご紹介いただきました総合交通政策部の二階堂でございます。お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

本会議は道路運送法施行規則に基づいて設置させていただいております。今回 20 回目となります。

現在、仙台市内の 5 つの地区で試験運行等を実施しております。皆様のご理解の賜物かと思いません。

令和 4 年 10 月からは生出地区において試験運行が始まりました。今後も、この会議は地域の交通について非常に重要なものとなりますので、まだまだ皆様のご協力をいただきたいと思います。

本日の議題でございますが新川地区の本格運行、こちらは来年 4 月からを目指した議案でございます。もう一つは秋保地区の試験運行に係る変更になりまして、こちらは新年から若干の期間にはなりますが、変更を加えたいということでございます。限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

(司 会)

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第 6 条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

本日は委員 14 名中、WEB 出席 3 名及び代理出席者 1 名を含む計 12 名の委員にご出席頂いており、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、吉本 淳委員に議事録署名人をお願いします。

<吉本委員了承>

(二階堂会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、審議事項に移ります。

第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の実施について」です。この議案は、新川地区地域交通運営検討会 石垣会長より付議依頼があったものです。

事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

一連の説明をしていただきましたが、大きくは第1号議案と書かれた資料の説明です。最初にご説明したのが、すでに9月で終了している今年度前半の試験運行の収支計画書の数値に誤りがあったというご報告になります。

二つ目が、令和5年度の事業計画書(案)ということで、本日のこの会議の議論のコアになる部分でございます。

最後にご説明したのが、今回の議案に対して地域住民から要望書が提出されたということです。本来、我々としては、提出された事業計画書(案)について審議することにはなりますが、この地元検討会から事業計画書(案)が提出されるまでの地元検討会の検討状況、推移のほか、今回作成された令和5年度の計画書の数値根拠に関わる部分もありましたので、要望に対するお答えという形で、資料を整理させていただいて、皆様の理解を深める意味で配布させていただいているというものです。そのため、審議の対象は事業計画書(案)とは言うものの、この今回地域住民から出されている要望とそれに対するお答え、こちらへのご質問等についても、自由にお受けしますので、よろしく願いいたします。

それでは今のご説明に対するご質問等あれば、よろしく願いいたします。

(脇田委員)

地域住民の方からの要望については、いろいろ書いてありますが、これは、これから実施するものに対してこうやって欲しいということを言っているような気がするのですが、それとは別の形で、第1号議案の形で今後進めていくという意味なのでしょうか。

(事務局)

本格運行案につきましては、ただいまご説明したように土曜日2本運行となっておりますが、要望書の内容といたしましては、「土曜日を2本ではなく7本運行して欲しい」というご要望かと思っております。このため、脇田委員がおっしゃられたように、要望とは違う形で進めるという事業計画の内容なのですが、このご要望書につきましては、今回初めて我々、もしくは検討会が認識したご意見ではなく、8月ごろから、地元の検討組織で検討を重ねていく過程で、同じような内容の要望書を頂戴しておりました。

もともと「平日のみの運行でいいのではないか」というようなご説明をした経緯もあったのですが、こういった要望書であったり、「やっぱり土曜も移動の足を確保して欲しい」というようなご意見も踏まえて、土曜の運行について、土曜7本であったり、土曜2本であったり、平日のみであったりというような案を含めて地元検討会では検討をしていただきました。検討にあたっては、この土曜日も7本運行して欲しいというご意見も踏まえた上で、持続性や収支のバランスなどを考えたときに、「2本の方がいいのではないか」ということで、最終的に検討会として2本に決めたという経緯がございますので、要望書とは違った形で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

(脇田委員)

承知しました。今の話とは違うのですが、今回の議案に対して、当社といたしまして、支障なしということ、次の議案についても支障なしという回答をしておりますが、その辺について少しお話をさせていただきたいと思います。

当社としましては、1件1件の案件で見た場合、当社の路線バスに直接の影響があるかないかで判断して、回答しているということでございます。当社の一般路線バスの収益は、コロナの影響もあって、利用者の減少が続いており、赤字経営が続いております。これに以前からの運転手不足も重なって、事業規模の維持に大変苦慮しているというのが現状でございます。

今後、当社路線の維持が困難となり、路線の縮小、廃止が進んだ場合、地域交通がどこまで増えていって、この先どんな将来像が描けるか、そのイメージがあまり湧かないものですから、その辺について、今後考えていかなければならないというふうに感じております。

今日の会議のテーマとは異なりますけれども、地域交通の問題だけではなく、既存の路線バスについても、コロナの影響なども、大変苦戦しているということもご理解していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(二階堂会長)

今の件に対して何か回答などは、特によろしいですか。

(脇田委員)

はい。

(二階堂会長)

宮城交通さんが今、コロナで大分苦勞しているということは我々も認識しております。利用者の増加に向けては、共にいろいろな施策を打ち出して対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(吉本委員)

今回の提案を客観的に見ますと、バスでの輸送をタクシーでの輸送に移行するという、そこに税金を投入して運行を維持していくように見てとれます。決してこれを否定するわけではありませんが、そのタクシー会社さんへの税金投入が可能なのであれば、やはり地域の足となって運行している既存のバス会社さん、先ほど宮城交通さんの方からも意見があったとおり、赤字を補填することも考えて

いただけないかというのが意見でございます。

東北地区のバス会社の路線バスの収支は全社赤字となっておりますので、非常に厳しい経営状況が続いているということも聞いております。今日の新聞に若干支援の記事が掲載されておりましたが、その端的な支援でなくて、継続的な支援をしていかなければ、やはり地域の足というのは、生活路線を守っていけない、そういった厳しい状況になっておりますから、ぜひ継続的な支援を検討していただければと思います。

(二階堂会長)

今の件についても何かご回答とかは特段なく、要望事項ということでよろしいでしょうか。

(吉本委員)

はい。

(鈴木委員)

新川地区にも知り合いの町内会長がおりまして、いろいろと話を聞いております。

坪沼地区や秋保の馬場の方とも、私たちは交流があり、新川地区は特に町内会長さんから、このように運行回数も維持されている、また、土曜日も運行してもらえるようになったと、すごく喜んでおられます。ますますこれから高齢化が進む中で、こういうお年寄り達の方には、すごく利用価値のあるものと思っております。継続を要望したいと思えます。

(遠藤委員)

新川の件について私も承認したいと思います。要望書の件につきまして、いただいた資料を拝見しますと、事前にこの要望内容も検討会にかけられて、検討会の中で議論をした上で、採決を取られて、採決結果が1名のところについては、要望書を提出された方の票のかなと拝見しておりました。検討のプロセスとしては、検討会で検討して、その上で採決をして、その上でその内容になったというふうには理解できますので、今回のご提案内容でいいのかなとは思いますが、検討委員の方のご意見で今後も引き続き検討していくというコメントもご紹介されておりますので、引き続き土曜日の改正などは検討していただけるといいのかなと思ひ、資料を拝見しておりました。

(高橋委員)

1点確認させてください。いろいろと要望があったとのことですが、今、仙台市さんからすごくわかりやすいご説明をいただき、そういった努力もあって、よく理解できたのですが、このような算出根拠等をこの要望者の方々には、すでに細かいところまで説明しているのでしょうか。

(事務局)

要望者の方にはまだご説明できておりません。検討会の正副会長にご相談したところでございましたので、次回の検討会で委員の皆様にお諮りし、順番がどうなるかわかりませんが、何かしらの形でお伝えしようと思っております。こちらの資料につきましてはホームページに掲載されますので、見ていただけるようにはなると思いますが、要望者に対する、このような資料の取り扱いについては内

部で検討させていただきたいと思っております。

(高橋委員)

わかりました。ここまできちっと分析されているのであれば、要望者の方にこれを説明すれば納得していただけるのかなと思いましたが、検討会の中で、こういった資料も含めていろいろ検討、説明をされたのかなと思いましたが。その上でこの要望がきたのであれば、どうしてかなと思いますが、そこまではわかってないということですね。

(事務局)

お話にあった細かい算出根拠というのは多分、要望項目5番に関してお配りした別紙の方かと思えます。こちらにつきましては、そこまで細かくご説明できていないところがございます。ただ、この要望項目4番までのところにつきましては、書面等で何度もご要望をいただいて、それも踏まえて検討会で議論しております。この過程で、検討会の議論を通じて要望者の方にも回答をお出しし、ご説明をしているのですが、なかなかご納得いただけないような形で今回も要望書が出されているという状況でございます。

(二階堂会長)

私からも補足させていただきますと、事業計画書(案)の中には収支計画書も入っております。こちらの備考欄にも若干の説明は記載しており、この収支計画書については、もちろん地元検討会にお示しして、検討会で採決をとっていただいているということであり、説明済みとなっております。

ただそれ以上に、今回新たに詳しくその根拠を作成したのが、こちらのA3縦のカラーの資料です。根拠は簡単にお伝えしているのですが、今回の資料はさらにわかりやすくお伝えするために作成したものです。

(泊委員)

今まさに議論になっている点について簡単に意見だけ申し上げます。

先ほど遠藤委員から、プロセスの件がありましたが、私も同意と言いますか、今回については、異議等は全くありません。

ご説明をお伺いして、率直に感じたこととしては、いろいろなご意見があることは、よくわかりました。いずれも非常に前向きと言いますか、地域でこういった地域交通の活動が必要だということに対する熱い想いというか、そういうものがいろいろな方向から出てきたというように理解しており、地域交通の必要性が地域の中でしっかり共有されていることがよくわかりました。

その上で、検討会の議論にもあったように、考え方がいくつかあるのだと思います。それも当然だと思いますし、今回、検討会としての事業の持続性という観点と、利便性を高めたいという発想もあったのだと思います。今回はたまたま二つの考え方かなと思いますけど、他にもいろいろな考えがあると思います。そういったものが、地域で議論されるというのは当然重要ですし、いずれにしても、どの考え方に基づいて運行されるにしても、「地域交通が実現した結果、人々の移動によってこのような活動が生活の中で可能となった」という効果や成果を今後増やしていかなければいけないことなのかなというふうに思います。

地域で合意を取るとというのが基本であると思いますし、今回もそういう意味では、地元検討会から付議された事業計画書（案）について議論をするというのがこの会議の役割だとは思いますが、具体的な足の確保といましようか、日常生活を送る上での移動手段の確保に関する課題や実効性のある利用促進をしていく上で必要となる議論については、市の事務局の皆さんにこの会議の場で取り上げ、ご説明いただくというのは、非常に前向きな姿勢だと言えると思います。私たちとしてもインプットとしては重要なものだと思いますし、個別の事案については意見の出し方というのは、いろいろ考え方があられるかもしれませんが、このような前向きな議論としては、今回出していただいた議論、ご意見についてよくわかりました。

地域としては、ようやくこの事業が本格運行として始まるかどうかという段階にあると思います。実際に、運行していく中で新たな課題も見えてくるかもしれませんし、考え方というのが変わっていく可能性もあると思います。

これから、やり方を改善し、当然続けていかれると思いますが、その際に幅広く議論するという方針で考えていただけると非常に良いのかなというふうに思いました。

（佐々木委員）

事前にいただいた資料を拝見して、また、今日のお話を聞いて感じたことを述べさせていただきます。

新川地区はバス通りくらいしかわかりませんでした。地域住民の方々の切実な声を聞いて、この会議の委員としての役割の重さを非常に重く感じました。この試験運行を始めて、過去の推移、現在の伸び方を見ますと、私は以前も会議の場で、「広報をしていますか」ということを、申し上げたかと思いますが、皆さんの努力、また住民の協力の甲斐もありまして、今回非常に大きな伸びとなっているのだと思います。令和4年1月は82人の乗車数が、現在は196人となり、平均乗車人数が2.06人というように大きく増加をしているということは、地域の皆様がいかにこの交通手段を大切に利用されているかが分かる結果だと感じています。

そして、この地域の高齢化に伴う、便数の増加は今後どうなるのだろうかというふうに考えたときに、こんなに一生懸命、地元検討会で検討しているということを踏まえて、この会議で地域の皆さんに十分に寄り添うことが必要だなということ、それから地域住民も高齢化に伴って便数を増加することは、ある程度自分たちの負担も多くなるという覚悟を持って利用することも必要だと感じました。税金だから、利用させてもらっていいのではないかと、高齢者になると自分たちは貢献してきたのだから当たり前だろう、そういった考えも見直していかないといけないのかなと思います。それと同時にこの便利なデマンドタクシーを多くの方が利用して、ますます皆さんの足として利用しやすくなるようになっていけば良いと思いました。

（二階堂会長）

地域もこれだけ熱い議論を重ねた中で、やはり地域としても当然需要があるものとして捉えて検討し、だからこそのいろいろな意見が出てきたが、最後は集約・選択して、まずは今回の事業計画（案）の形でやっていかないといけないのかなと思います。

(木内委員)

ご説明があったかもしれませんが、令和4年の4月から6月の3ヶ月間で土曜日を運行されておりますが、25人が3ヶ月間で乗られたということですが、どこが多く乗っているのでしょうか。今後本格運行が開始されて、いろいろなところにおでかけされる機会があるかと思っておりますので、病院とか、スーパーとか、そこまでもし分かれば、教えていただきたいです。

(事務局)

具体的な場所については今すぐに確認できないのですが、おそらく買い物や病院に利用されているのかなと思っております。

(二階堂会長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきたいと思えます。

ただいまの第1号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第1号議案は、事務局案のとおり承認することに決定いたします。

【審議事項：第2号議案「秋保地区地域交通試験運行Ⅱ事業に係る事業計画等の変更について」】

(二階堂会長)

続きまして、第2号議案「秋保地区地域交通試験運行Ⅱ事業に係る事業計画等の変更について」です。この議案は秋保地区の交通を考える会 及川会長より付議依頼があったものです。

事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。秋保地区の現在試験運行をやっているものについて、1月から3月に愛子方面の片道だけを追加したいという変更内容でございます。

それではご質問等あれば、よろしく願いいたします。

(泊委員)

初めに簡単な確認を2点させていただきたいのですが、スライドの資料3ページ、1点目です。利用者数のご説明をいただきましたが、ここに書かれている高齢者というのは、運賃の設定における高齢者という理解でよろしいでしょうか。つまり70歳以上の方でよろしいかどうか教えてください。

(事務局)

はい。そのとおりでございます。

(泊委員)

わかりました。もう1点は、16ページにあるかと思うのですが、愛子のセミデマンドのご説明をいただいた中で、現在の市営バスの秋保-愛子間の運賃設定を教えてくださいませんか。

(事務局)

市営バスの運賃設定としましては、愛子駅から秋保・里センター間で、430円で運行しております。

(脇田委員)

今日交通局さんがいないので、直接聞けません、12ページの下の方に運行時間が書いてあると思うのですが、空白時間ということで3便設定するという点について、これは市営バスで運行するという議論はなかったのかなというところが一つです。

あと今後、上の段を見ても10時、13時台はひとつもないという中で、ここもまた、今後空白時間帯だと議論が出てきた時に、確かにそうだという議論になるのか、それとも午前か午後に寄って、乗ればいいのかという話になるのか、その辺についての考え方なども、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

(二階堂会長)

1点目は、市営バスが運行しているわけですが、この空白部分についてバスを増便してやるという考えがないのかということと、2点目は他の空白のところについては、今後どのように考えていくのか、この2点でございます。

(事務局)

交通局のお話についてですが、秋保から愛子方面に向かう市営バスの朝夕を除く昼の時間帯の平均乗車数が1便当たり2.4人という、利用者が少ない状況がございまして、交通局からは、市営バスの増便は難しいということをお伺いしておりましたので、今回それを補う形でのセミデマンドであると考えているところです。

また今回、3便追加した時間の設定につきましては、秋保地区の交通を考える会で、利用者様からの困っている声というのを聞きし、買い物で戻ってくる時間帯、あとは病院、朝一番で病院に行っ
て帰ってくる時間帯、その帰りの午後の便、そういったものを聞いた上で、この3便に設定している
というところです。

(二階堂会長)

今後、他の空白の部分をどのように考えていくのかについて何か考えがあればお願いします。

(事務局)

今回の試験運行は、まず初めての試みということもありまして、需要や課題を把握するために、実施することとしておりまして、今後につきましてはその結果を見て、検討の上判断する予定としております。

(脇田委員)

お客様の要望というのは、限りなく出てくると思うのですが、秋保発のお昼時間でやってほしいという声が出た時には、既存の方に誘導していくのか、それとも地域交通をやるという検討に入るのか、その辺についてはどうですか。

(事務局)

地域交通のこの事業につきましては、やはり既存の公共交通を補完する交通手段というふうに考えておりまして、既存の公共交通でいけるところはもちろんそちらを使っていただきます。それで行けない場合に、それを補完するような交通を考えるという考えですので、その交通体系の考え方についてはやはり既存の交通事業者さんと相談しながら考えていくものと考えております。

(二階堂会長)

他にご意見はございますか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、ただいまの第2号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

その他、何かございますか。

(事務局)

先ほどの新川地区に関連しまして、木内委員からご質問がありました、土曜臨時便で乗降が多かった場所について、先ほど通院や買い物が目的の利用が多いのではないかとお伝えしてしまいましたが、確認しましたところ、多い場所としては市営バス白沢車庫や愛子駅、陸前落合駅というような、公共交通機関に乗り換える場所が多いようです。また通院に関しましては、クリニックなどで利用がございましたので、先ほどの回答を変えさせていただければと思います。

(遠藤委員)

毎回収支計画のところに、パンフレットの作成とか、周知の部分での経費というのが入っているかと思うのですが、今後報告の時にどんな周知物を作られたのかというのを、拝見してみたいので、スライドに1ページ程度追加していただいて、広報物とか周知物を載せていただけると、どんな感じで広報しているのか知ることができるかなと思いました。

やはり検討会だけじゃなくて、佐々木委員がおっしゃっていただいたように、本当に住民の方と一緒に地域交通を考えて、みんなで乗るっていう雰囲気を作っていくのもとても大事なことだと思うので、その資料のお願いでした。

(二階堂会長)

極めて大事なことで、何かの機会、次の事業計画を出す時にでも、前回こういうふうをやっていますというところで経過として、資料等をつけていただくという感じでお願いしたいと思います。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回会議は、2月頃を予定しております。時期が近づきましたら日程調整のご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第20回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。